

8 No.6
AUGUST.2006

Y O S A N O
広報

よさの



7月30日に開催された四辻親水公園
まつりでの一コマ。長い梅雨も明け、
いよいよ夏の到来です。

[特集1◎P2-7]

Q & A 町政懇談会

[特集2◎P8-9]

与謝野町消防団消防操法大会

まちの話題／健やか広場
図書館へ行こう！／時の贈り物

Q & A 町政懇談会

町長就任後できるだけ早い時期に、町民のみなさんの意見や提案、要望をお聞きし、総合計画を始めとした様々な計画の中に生かしていきたいという思いから、町政懇談会を開催しました。

5月23日の加悦奥地区を皮切りに6月26日まで町内全24地区で実施し、延べ747人の参加を得て、新しいまちづくりに向けての提案や意見が寄せられました。

今月号では町政懇談会で出された主な質問、意見などを「Q & A」集として紹介します。(特定の地域を対象にしたものについては割愛しましたのでご了承ください)

● まちづくり

Q ローカルマニフェストとは何か。

A ローカルマニフェストとは、町長と有権者の契約で、政策課題を任期中にどこまで達成するかを明記したものです。新町まちづくり計画をもとに107項目のローカルマニフェストを掲げています。今後はマニフェストの進捗状況がわかるシステムを考えていきます。

Q 前向きに取り組んでいる

活動には町からの支援をお願いしたい。

A 地域コミュニティを大切にし、地域の融和を図るための自主的な活動については支援していきます。地域協議会を立ち上げて、みんなと一緒に議論する場を設け、総合計画に反映していきます。

Q 地域コミュニティから考

えると、「スポーツ」「文化」などの行事が大切であるが、旧町どおり行われるのか。町民運動会は今年開催するのか。A 地域の思いを大事にすることが必要で、町としても要

望があれば支援を考えます。ただし、町民運動会については今年開催できません。自分たちの力で自主的な判断で取り組んでいただきたいです。

Q 地域コミュニティについて、旧3町でそれぞれ取り組んできたと思うが、旧3町が仲良くなるようなみんなが集う事業が必要ではないか。

A 町民が一同に会して集まるイベントは少し難しいです。行政の力だけでは駄目で、与謝野町の歴史を重ねてからではと考えています。

みんなの力を合わせたまちづくりをしてほしい。
A 「自ら参画していく」ことが大切で、それが町をつくるっていく原点です。行政と住民が対等の立場でまちづくりをしていきたいと考えています。
Q 「あなたも主役」とは。
A 「あなたも責任をもってがんばれば主役になる」という意味で、「自助」「共助」「公助」とそれぞれの立場で責任をもって協働していきたいと思っています。
Q 定住人口対策について。
A 仕事づくり、職場の確保をしていきたいと考えています。まちの魅力も必要で、与謝野町の良さをPRして、みんなで町を盛り立てる意識が元気なまちづくりとなります。誘致企業とネットワーク化を図り、雇用等の情報交換を始め、創業・転業・多角経営企業に対する支援を行い、雇用の増を図ります。また、若者のUターン、Iターンができる環境づくりを広域的に努めていきます。

Q 町長のリーダーシップが見えてこない。重点施策について町長はリーダーシップを発揮してほしい。
A マニフェストに掲げている施策に取り組み、4年間の後に到達度をチェックしてもらうことになりました。
Q 都市計画の推進について。
A 与謝野町全域に拡大し、新しい町として都市計画を描きます。
Q 都市計画は田舎には必要ないと考えるが、メリット、デメリットを認識してから決定してほしい。
A 合併協議会で「全域の都市計画区域の見直しを速やかに検討する」となっており、区域の見直しをする方向で検討しています。
Q 新町になって、都市計画税を徴収しているのか。
A 都市計画税は凍結しています。
Q 景観条例で景観が守られている。今後も守っていただきたい。また国定公園と民間による風力発電の話はどうなったか。

A 今後都市計画を引いていく計画の中で、みなさんの意見を聞いて検討していきます。

Q 使い切り予算の取り止めを提案したが、情報の公開はしてもらえないのか。
A 情報公開の手続きをしてもらえればできます。

Q 地域の要望は、今後も区長を通じて行えばよいか。また地域や行政区に対する支援はどうなるか。
A 区長を通じていただいたり、個々の場合などは地域振興課までお願いします。行政区は大切にしていきたいです。地域協議会の設置も検討していますが、住民が参画できる組織にしたいと考えています。

Q 区の統廃合はできないか。
A 町が区の統廃合をする考えはありません。

Q 今後10年間に新庁舎建設の考えはあるか。
A 現在のところ新庁舎を建てることは考えていません。

Q 今後も町政懇談会を開催

してもらえないか。

A 開催します。テーマによっては、職員の出前講座を利用してください。

Q 地域振興課に一定の権限を与える必要があるのではないか。
A 地域の総合窓口として設置し、緊急的な事業について権限を与えています。

Q 土、日曜日の窓口サービスが受けられるか。
A 土、日の窓口サービスについて、実施の方向で検討します。

● 行財政改革

Q 合併後の3庁舎の機能、職員配置、議員給与等をみても「行財政改革」はできていない。行財政改革の徹底を。
A 議員定数は合併協議会で承認されたものです。職員定数は、マニフェストの中で4年間で50人削減を示し、適正な職員数を目指します。予算については、箱物、経常経費を抑え、借金をする場合でも有利なものを選んでいきます。

交付税の優遇措置がある15年間にできるだけ貯金をするよう努めます。

Q 職員数の削減で課を減らすのか。行政サービスの低下では意味がない。
A 課を減らすことは考えていません。サービスを削っていかなくてはならない時もあると思いますが、極端にはならないように努力します。

Q 本庁舎だけにして、分庁舎はいらないのでは。受付業務以外は民間委託したらどうか。
A 職員を一度に減らすことはできません。一つの庁舎に職員を集めることはできないので、現在ある庁舎の有効利用を考えています。業務の民間委託については、現在「し尿」「火葬」は直営ですが、将来的には民間委託ということも考えられます。

Q 議員研修視察は、無駄な経費ではないか。
A 議員の視察等は、しっかりと勉強されています。

Q 合併特例債を使ってまちづくりをするのか。

A 必要でない事業を新たに考えるのではなく、通常必要なものに使いたいと考えています。

Q 町の借金はいくらあるか。
A 一般会計で13.4億円。特別会計を含めると倍になり、旧3町では旧野田川町が最も



↑町政懇談会の様子(6/7弓木地区公民館)

多いです。

Q 与謝野町は3役体制か。
A 2役体制で、助役を置きます。

Q 無駄のない行財政運営について、事業評価の実施をお願いしたい。
A 取り組んでいきます。

●公共交通

Q 過疎化が進んでいるので、バスの運行対策ができないか。

A 町が広がったことで、人と人が交流できるような方法がバスなのか福祉タクシーなのか、検討課題と考えています。高齢者の増加、子どもの安全確保などの観点から検討委員会を立ち上げ、どういう方法が良いのか考えていきます。

Q 北近畿タンゴ鉄道（KTR）の運営について。

A 北近畿タンゴ鉄道は、住民の足を考えると有効な交通機関です。公共交通については検討委員会を立ち上げ、考えていきます。

Q KTR野田川駅までの電化が実現できないか。

A KTRは厳しい経営状況で電化は難しいと思います。

Q 下水道が区域外であり、合併浄化槽の設置となるが、新町では、合併浄化槽は

●上・下水道

Q 資源ごみ袋の小さい袋を作ってもらえないか。

A びん、缶については、小袋の導入を検討しています。

Q ちりめんの糸を止むを得ず家庭ごみで出している。糸も収集してほしい。

A 糸は基本的には産業廃棄物ですが、化繊、生糸は5袋以内は家庭ごみとして扱い、収集しています。

Q 地区のクリーン運動でポイ捨てごみを収集しているが、そのごみを不燃物袋で収集してほしい。

A クリーン運動の収集に限り、検討したいと思います。

Q ごみの不法投棄が問題となっているので、対策を。

A 啓発、パトロールなどしています。後を絶たない状況です。

Q 生ごみ処理の良い方法はないか。

A 生ごみ処理については、コンポスト、電気式生ごみ処理機の設置について補助制度がありますので利用してください。

Q ごみ処理を今後も宮津市

下水道と格差のない旧加悦町方式で制度化しています。

Q 下水道負担金について、老人世帯は軽減するなどできないか。

A 負担金は整備当初からのもので、軽減はできません。3年以内の接続に対し、3万円の奨励金を交付しています。また、融資斡旋と利子補給を制度化しています。

Q 下水道の接続を3年以内でできない人に対する方策と接続してもらう努力をすべきではないか。

A 広報等で啓発し、文書による督促なども行います。

Q 下水道整備はいつごろ完成するのか。

A 与謝野町全体の計画では平成37年度ですが、できる限り早い完成を目指します。

Q 上水道・簡易水道を連結するのにか。

A 安定供給のために一つにつなぐことは難しいです。

●農林業

Q 杉、ヒノキを植林してきに委託するのにか。

A 宮津市に委託します。

●観光・商工業

Q 観光の具体的施策は。

A 大きなハード整備はせずに、観光地としておもてなしができる基盤整備と滞在型観光で交流の輪を広げていきたいと考えています。また、町の観光振興計画を策定します。

Q マニフェストの「商店の活性化、空き店舗対策」「ベンチャー企業の育成」について、具体的な施策は。

A 商工会や関係団体との連携により空き店舗の実態を把握し、これに基づき活用策の研究を進めます。町の融資制度や創業、人材育成などの商工業振興事業費補助制度のPRを強化し、若者やがんばろうとする方への支援をしていきます。新規事業として、労働雇用係を設置し、雇用創造研究事業を本年度に実施します。

Q プラントは町が誘致した

たが、山の保水力からも広葉樹の植林推進をするべき。

A 植林する場合、広葉樹の苗木を無料配布しますのでご利用ください。山の手入れについて町も支援していきます。

Q 治山対策について。

A 広葉樹の苗木配布などにより山が荒廃しないよう努めます。治山については、京都府にも要望していきます。

Q 小規模農業者の支援について。

A がんばる方、知恵やアイデアを出しておられる方に支援していきます。いろんな試みをされる方には、お互い知恵を出して町全体で考える必要があると考えています。

Q 有害鳥獣の駆除について。

A 根本的な解決には至りませんが、電気柵、罟、檻の設置により当面対応できるように支援します。

●ごみ

Q 自動車もなく不燃物処理場に粗大ごみを捨てに行けないので、月1回でも有料で運んでもらえないか。

A 粗大ごみは直接運んでもらうことになっていますが、シルバー人材センターなどを紹介することはできます。

Q ごみステーションのごみ箱に入らないごみをあさるカラス、狸対策に苦慮している。ごみステーションの設置補助は継続されているか。

A ごみステーションにごみ箱を増やすことも一つの方法です。町もごみ箱設置補助を継続しています。

Q ごみは有料化されるのか。

A 今のところ有料化はしません。今後行財政改革で考えざるを得ない時がくるかもしれませんが、できるだけ負担のないようにしたいと考えています。

Q ごみの分別収集について、ごみ分別大辞典より分かりやすいものがほしい。

A ごみ分別大辞典よりさらにわかりやすいパンフレットを考えます。また、出前講座で職員を派遣しますので、利用してください。

Q 自動車の道路整備要望がは、以前から道路整備要望が地区からあり、町民が自由に使い、交通規制の面からも町道認定をしました。プラントが進出に係る条件を整えた後、行政関係所管に進出計画を申請し、京都府が認可することになります。今後も情報収集が必要であり、プラント、京都府からの情報収集を行っていきます。

Q プラント進出について優遇策があるのか。税収見込みはいくらか。

A 優遇策はありません。税収は約8,000万円を見込んでいます。300人の雇用があり、農家の方を優先的に雇用すると聞いています。

Q プラントの消費額と3町の消費額は。町内の小売店を保護し、雇用にも配慮してほしい。

A プラントは80億円、与謝野町は1,524億円。商工会、商店街、団体による商店街活性化事業に対しての補助

制度があり、融資制度もあるので利用してください。

Q 織物業振興と観光とのリンクについて。

A 織物技能訓練センターや染色センターを活用して体験できる取り組みの強化や、民間企業との連携を図り、見学等も取り入れるなど町の特色を生かしたメニューづくりを研究し、交流人口の増加に努めます。それには民間の方々の活動が大切と考えています。

Q 織物業の振興について。

A 織物技能訓練センターや染色センターを活用しての技術相談や技術者研修事業、新商品開発に対する支援、着物消費拡大を目指した着付け講習会の開催事業を行います。がんばる人、起業する人のチャレンジを応援します。

Q 織物技能訓練センターに燃糸の技術習得のための施設が無い。

A 技術者の養成が不可欠です。織物技能訓練センターの整備も含めて検討します。



●建設

Q 旧加悦町の住宅改修助成制度を考えてほしい。経済効果は大きい。

A 合併協議の中で取り組まないことになりました。新しい制度として水洗便所改造奨励金交付制度を設け、供用開始3年以内に接続された方に3万円を交付する制度ができました。

Q 町の事業は地元の業者を使うべきではないか。

A 業者にはランクがあり、ランクによって参入していただいています。自由競争の中で努力いただくことが基本と考えます。

Q 阿蘇シーサイドパークの将来像は。

A 男山側は、都市公園として整備する計画です。須津側は、みなさんの意見を聞いて進めたいと考えています。
Q ローカルな道路等きめ細かな除雪と大型除雪車が通れない道の融雪装置の設置を望む。

A 大型除雪車が通れない所は、小型除雪機を購入して地域でも除雪してもらおうのが良い方法と考えています。今年度、町では小型除雪機10台を予算化しています。融雪装置は、水の2次災害も発生する恐れもあり難しいです。

●福祉医療

Q 身体障害者の認定に関して、不適正な認定があると聞いている。

A 指定医師の診断書・意見書を基に京都府が公正に認定しています。

Q 障害者自立支援法に伴う個人負担増の軽減を。

A 交通費補助の充実、食費補助を検討します。

Q 老人ホームを増加してもらえないか。

A 国の施策が新たに施設をつくらない方針ですので、地域の人口等により施設数に制限があり許可が出ない状況です。小規模多機能型の住宅介護施設の整備を推進します。
Q 町内に産婦人科があるの

か。子どもを生みやすい環境整備を望む。

A 与謝の海病院にあります。医師が不足しているのが現状ですが、京都府に医師の充実に要望していきます。

Q 中学校3年生までの医療費無料化の継続を。

A 医療費無料化を継続し、償還払いを現物給付に改正します。

Q 少子化対策と子育て支援について。

A 健診の無料化、誕生祝い金支給などを行い、保育、子育て支援センター、学童保育、乳幼児・児童・生徒医療費助成等の充実を図ります。また、今後は妊婦検診無料化などの支援を検討していきます。出会の場づくりについては、行政の可能な範囲で支援できることがあれば支援していきたいと考えています。

Q 夜間保育、休日保育について。

A 休日保育については、検討します。

Q 保育園の保護者の駐車マナーが悪く危険である。指導

すべきではないか。
A マナーの徹底を図り、事故防止に努めます。

●施設

Q 体育施設の利用申し込みについて、1週間前までにしなくてはならなかったが、なぜか。

A 鍵の貸出しと返却の管理上、1週間前としましたが、再考します。

Q 第3セクターについて、安価で民間に売却など安易な考え方は困る。

A 施設管理運営に関しては指定管理者制度へ移行していきますが、個々の状況に応じて考えていきます。費用対効果、目的など総合的に検討して方向付けをします。基本的には施設売却は考えていません。

Q 町内施設の責任の所在を明らかにし、民営化できるものは整理して無駄を省いてほしい。

A 町内には約200の施設がありますが、直営、委託な

ど整理します。この町に必要な施設かどうかで決めていきたいと考えています。
Q リフレかやの里、クアハウス岩滝を一本化できないか。
A 今すぐはできませんが、指定管理者制度の導入と合わせて検討します。

●地域情報化・CATV

Q 有線テレビを将来的にどう位置づけるのか。全町的に継続する方向でお願いしたい。

また聴覚障害者は、加悦CATVの文字放送を見ることができ、無くなると不便になるので全町的に普及してほしい。
A 合併協議の中でも議論しましたが、今すぐに廃止することはありません。地域インターネットや防災無線もあり、それぞれメリット、デメリットがありますので、検討委員会を立ち上げ協議していきます。

Q 2011年アナログ放送終了時にCATVは消滅するのか。CATV加入者がデジタル放送に対応するにはどう

したら良いか。

A 今の時点では、分かりません。デジタル放送に対応するにはチューナーかチューナー内臓のテレビが必要となります。

Q 情報インフラ整備の早期推進を。

A 地域情報化の検討委員会を立ち上げ検討します。

Q CATVで議会の生中継をしてほしい。

A 人員体制と通常放送業務の機器使用の点で困難です。

●防災・防犯

Q 災害で家屋の被災について、府、町からの支援はあったが、国からはなかった。災害における「任意保険」の団体加入を町でまとめてできないか。

A 町が団体加入できる保険はありません。個人でお願いします。

Q 地震の防災訓練ができないか。

A 町の地域防災計画を策定する中で実施していきます。

Q 地域防災計画について。

A 地域防災計画は本年度策定します。それまでは、旧町の計画で対応することになります。

Q 災害、緊急時の障害者・高齢者への誘導策は。

A 家族、隣近所の協力が第一です。近所の方々による助け合いのシステムを築いていただきたいと思えます。

Q 災害無線機に補助があるか。

A 補助率が3分の1から2分の1にアップした制度があります。

Q 将来CATVで防災情報を伝えられないか。

A CATV網拡大により可能となります。

Q 子どもを中心とした犯罪が多いが、防犯組織など具体的な考えがあるのか。

A 防犯推進協議会を立ち上げますが、地域の協力が不可欠です。子ども110番を子どもたちにしっかりと知らせ、犯罪情報をできるだけ早く知らせるシステムづくりを早急に進めたいと考えています。

●教育・文化

Q 中学校も3校になったので、中学校の交流ができるシステムの確立を。

A 一体感、融和、交流の観点から、小学校については加悦谷連合運動会があるので、岩滝小学校も含めて実施したいと考えています。スポーツ、文化面で取り組んでいきます。

Q 小学校は統合されるのか。

A 生徒数の単なる数合わせではなく、子どもたちにとって教育環境がどうあればよいか等を検討委員会を設置して考えていきます。

Q 子どもの安全のために、通学バスの計画はないか。

A 今のところありませんが、高齢化対策、住民の足の確保、小学校の統廃合などを含めて考えていきます。

Q 奨学金・貸付制度について。

A 奨学金の受付は現在3月を締切にしていますが、随時受付については今後検討します。貸付制度も設けています。

Q 給食センターを民営化しては。

A 給食センターは経営努力しており、子どもたちの食育の面からも努力しています。民間委託よりも、範囲を広げて岩滝小学校も含めるような方向で考えていきます。

Q 今後も公民館活動に助成があるのか。

A 平成18年度は予算化していますが、平成19年度は分かりませんが、加悦地域4館、岩滝地域2館をモデル指定して公民館活動の推進を図ります。

Q 青少年育成会を全町に広がらどのような組織となるのか。

A 青少年育成会は、各区、旧町で違いがあり、統一した形ではなく、青少年育成団体が集まる組織となります。

Q 旧町村の公印など町の資料保存はどうなっているか。

マニフェストにもある歴史文化の保存、活用を望む。

A 町史編纂資料、学校長印は保管しています。旧町村の公印は未確認ですが、調査します。

●町政懇談会参加者数 (計747人)

地区	月日	参加者数
加悦奥地区	5/23	37人
加悦地地区	5/24	39人
後野地区	5/26	37人
与謝地区	5/29	70人
滝地区	5/30	33人
金屋地区	5/31	34人
明石地区	6/1	28人
温江地区	6/2	28人
香河地区	6/5	18人
石田地区	6/6	46人
弓木地区	6/7	43人
立町地区	6/8	23人
浜町地区	6/9	33人
藪後地区	6/12	23人
東町地区	6/13	36人
山内地区	6/14	23人
三河地区	6/15	23人
岩屋地区	6/16	24人
幾地地区	6/19	19人
四辻地区	6/20	32人
上山地区	6/21	14人
下山地区	6/22	29人
石川地区	6/23	29人
算所地区	6/26	26人

町政懇談会についてのお問い合わせは、

役場企画財政課 (TEL 46-3084) まで

「第1回与謝野町消防団消防操法大会」

団員の気迫と意地が激突。



野田川第2分団のポンプ車操法

記念すべき第1回与謝野町消防団消防操法大会が7月9日、野田川グラウンドで開催され、各分団の日ごろの訓練の成果が披露されました。

合併後初めてとなる今大会には、「小型ポンプ操法の部」には、「ポンプ車操法の部」ともに、加悦方面隊・野田川方面隊からは分団ごとにそれぞれ3チームと5チームが出場し、岩滝方面隊については小型ポンプ操法の部には選抜チームが、またポンプ車操法の部には岩滝第4分団が出場し、それぞれの部、各9つの出場隊により消防操法の技術を競いました。京都府大会（小型ポンプ操法の部のみ）、宮津与謝支部大会へは、



←野田川第3分団の小型ポンプ操法

消防操法とは

消防操法とは、消防職員・団員が消防活動を迅速かつ的確に行い、さらに安全性を確保するための、消防用機械器具の取り扱いおよび操作方法について、国の「消防操法の基準」により定められたものです。

また、消防操法大会は、消防団員の技術の向上と士気の高揚を図るため、前出の「消防操法の基準」に定められた操法の要領に従い、各消防団が、いかに早くかつ正確にポンプの放水を行うかを競うものです。



野田川第4分団の小型ポンプ操法

岩滝第1分団白数分団長による選手宣誓

岩滝第4分団のポンプ車操法

加悦第3分団の小型ポンプ操法

加悦第1分団のポンプ車操法

野田川第5分団の小型ポンプ操法

野田川第1分団のポンプ車操法

加悦方面隊からは、加悦第2分団（小型ポンプ操法）、加悦第3分団（ポンプ車操法）の出場が、また岩滝方面隊からは、岩滝方面隊選抜チーム（小型ポンプ操法）、岩滝第4分団（ポンプ車操法）の出場が決定していましたが、野田川方面隊においては、今大会の最上位出場隊が、支部大会・府大会へ出場権を獲得します。

↑円陣を組んで気合を入れる要員



5月上旬から約2か月間、朝や夜の訓練を積み重ね、当初予定されていた7月2日が雨で順延となるなど、コンディションづくりが難しい中迎えた大会当日、各分団の中で選ばれた要員は緊張した面持ちで、指揮者の号令のもと訓練を開始しました。

（結果は下記のとおり）

大会結果

- 小型ポンプ操法の部
 - 【優勝】 野田川第4分団
 - 【準優勝】 岩滝方面隊
 - 【第3位】 野田川第5分団
- ポンプ車操法の部
 - 【優勝】 加悦第3分団
 - 【準優勝】 岩滝第4分団
 - 【第3位】 野田川第5分団
- 最優秀要員賞
 - （小型ポンプ操法の部）
 - 指揮者 岩滝方面隊
 - 1番員 野田川第5分団
 - 2番員 野田川第4分団
 - 3番員 岩滝方面隊
 - （ポンプ車操法の部）
 - 指揮者 岩滝第4分団
 - 1番員 加悦第3分団
 - 2番員 野田川第2分団
 - 3番員 岩滝第4分団
 - 4番員 加悦第3分団



↑「ポンプ車操法の部」優勝 加悦第3分団



↑「小型ポンプ操法の部」優勝 野田川第4分団

近年食習慣の乱れが目立つようになり、それに伴い、生活習慣病など、様々な健康問題が増えています。そこで町では、楽しく食生活について学びながら生活習慣病が予防できるように、岩滝・加悦・野田川の各保健センターで、6月から月1回のペースで栄養教室を始めています。

栄養教室が始まっています

CHIEK

Vol.4 栄養教室
生活習慣病を予防し
健康で豊かな生活を送るため
栄養教室で食生活について考えてみませんか



「男のクッキング教室」
「女性のためのヘルシークッキング」

CHIEK

各教室とも1回ごとに内容が異なり、その内容に添った保健師と栄養士の話や献立の説明があります。次に各班に分かれて調理開始。「栄養士さん、これはどう切るの」「いちよう切りにしましょう。こう切ってください」と切り方を実際に見ながら、また、「これでいいの」「い

私達が生きていくためには食は欠かせません。栄養教室をきっかけに一人でも多くの町民の方が楽しく健康で豊かな生活を送れるようにお手伝いができればと考えています。みなさんもぜひ、自身の食生活について見直してみたいかがでしょうか。

健康で豊かな生活を送るために

CHIEK

「と思う」と互いに助け合いながら、調理は進んでいきます。調理が終わるとワイワイと話をしながら食事をします。その後後片付けをして教室は終了です。

↓なれた手つきで味付けされます
(男のクッキング教室)



白桃の錦玉
(栄養教室レシピから)



●材料(流し缶1個分)

- 粉かんでん5g、水1カップ、A(白桃の缶詰の汁1/2カップ、砂糖250g)、レモンの搾り汁1/2個分、白桃(缶)50g

●作り方

- ①鍋に粉かんでんと水を入れてさつと混ぜ、火にかける。かんでんが溶けたらAを加えて中火で4~5分煮詰める。
- ②水を張った大きいボールに①をつけ、とろつとなるまで木べらでかきまわして熱をとる。レモン汁を加えて混ぜる。
- ③白桃をくし形に切って、流し缶に入れ、②を流し加え冷蔵庫で冷やす。

■ てんぷら油で環境を学ぶ

廃食用油の回収・再資源化など環境活動に取り組まれているNPO法人丹後の自然を守る会の蒲田さんを講師に招き、岩滝小学校5年生を対象に環境学習が行われました。

3週にわたり開催された学習の中で、廃食用油が環境に与える影響を学んだり、廃食用油をリサイクルしてロウソクを作るなどしました。最終回となった7月2日には、廃食用油からできたバイオディーゼル(BDF)燃料を使用した発電機を用いて実際に電気製品を動かす体験をしました。

「捨てていたてんぷら油が燃料になるとは」「環境にいいBDF燃料を使う地域が広がればいいな」と感想が聞かれ、子どもたちは環境について理解を深めた様子でした。



←BDF燃料で動かした発電機で扇風機を動かす蒲田さん



←同会が新たに始めた「エコバイク」活動のプレート。自転車に乗ってみんなで環境を守ろうと、子どもたちにプレゼントされました



←宮津警察署から手渡されました

■ 地域の安全をみんなで守る

7月24日、加悦庁舎で「子ども・地域安全見守り隊活動」の資機材の受領式が行われ、宮津警察署から岩滝小、岩屋小、市場小、桑飼小各小学校区の4団体に手渡されました。これは、京都府が府内全域で子どもの安全などの自主防犯活動を行うボランティア団体を「子ども・地域安全見守り隊」と位置付け、団体の結成や活動を支援するものです。

校区を代表して集まった校長に、宮津警察署から「見守り隊が結成され、心強い。ともに協力して地域の安全を守りましょう」と腕章や帽子、タスキなどが手渡されました。

■ 楽しい一日を満喫しました

与謝野町社会福祉協議会主催の「ひとり暮らしの集い」が、7月12日に岩滝ふれあいセンターで開催されました。毎年恒例の催しですが、今回、旧3町合同での初めての開催となりました。

役場職員が出張して行われた「ごみのお話し」では日ごろのごみ分別についての質問が多数飛び出すなど、熱心に聞き入っていました。

社協職員出演の寸劇「おばあちゃん気をつけて!!」では、悪質商法のいろんな手口や対処法が実演され、職員の熱演ぶりに会場は笑いや歓声で沸きました。その他にも健康体操やじゃんけんゲームなどが催され、楽しい一日を満喫しました。



→寸劇「おばあちゃん気をつけて!!」の様子

初代優勝の
栄冠は…

与謝野町誕生を記念して「町長杯争奪第1回与謝野町児童野球連盟選手権大会」(第1回町長杯与謝野町小学生バレーボール大会)が、それぞれ6月10・17日、7月8日に行われ、少年少女が熱戦を繰り広げました。

初代優勝の栄冠を手にしたのは、少年野球は市場少年野球クラブ。少女バレーは、上級の部では桑飼ラビッツが、下級の部では山田少女バレーボールAが優勝を勝ち取りました。



始球式をする町長
(6/10加悦中グラウンド)

人事異動

8月1日付けで、次のとおり職員人事異動がありましたのでお知らせします。(括弧内は異動前)

- 岩滝地域振興課
係長 故金 良一
(住民環境課)
- 住民環境課
係長 矢野 昌代
(野田川地域振興課)
- 野田川地域振興課
主査 浪江 智子
(福祉課)
- 福祉課
主事 金谷 景子
(野田川地域振興課)

教育委員が決まりました

第2回与謝野町議会定例会(6月議会)で教育委員が次のとおり決定し、7月2日の教育委員会において、教育長に垣中均氏が任命されました。教育長の任期は平成18年7月1日から平成22年6月30日までの4年間です。(敬称略)



●教育長
垣中 均(京丹後市)



●教育委員長
白杉 直久(幾地)



●委員長職務代理者
杉本 仁志(算所)



●教育委員
廣野 雅士(弓木)



●教育委員
岡田三栄子(岩滝)

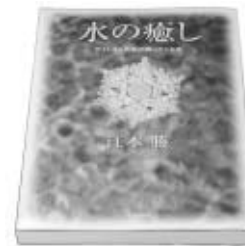
図書館へ行こう!

<http://www2.town.yosano.lg.jp/>

今月のオススメの一冊

与謝野町立図書館(知遊館1階) TEL 46-2451
加悦分室(加悦地域公民館2階) TEL 43-0335
野田川分室(町中央公民館1階) TEL 43-0087

●一般書



『水の癒し』
やさしさと元気が戻ってくる本!
江本勝 著
青春出版社

水に言葉を見せてできた水の結晶を写真に撮った『水は答えを知っている』の著者が、「やさしさと元気をとりもどす」ために50音順に選ばれた言葉を見せてきた水の結晶写真をまとめたもの。50枚の水の結晶はそれぞれ形は違うのですがどれも美しく、暑い日々を涼やかな気持ちにさせてくれます。



『こどものあんぜんどくほん』
国崎信江 監修
太陽出版

犯罪に巻き込まれないために子ども自身ができることを、また親や地域ができることを、イラストとともに子ども向けの文章、保護者向けの解説によって書かれています。ぜひ、夏休みに家族で一緒に読んで、子どもの安全について考えるきっかけとしていただければと思います。

●児童書



『れいぞうこのなつやすみ』
村上しいこ さく 長谷川義史 え
PHP 研究社

れいぞうこにも夏休みがほしい!と、突然れいぞうこが動かなくなってしまう。夏にれいぞうこが動かないのは困りもの。そこでプールへ行ってみようというれいぞうこを連れて、家族ででかけます。プールに入るには水着が必要ですが、どうしたでしょうか。関西弁のユーモアあふれる会話が楽しいお話です。



『ありとすいか』
たむらしげる さく・え
ポプラ

ある日一切れのすいかをみつけたありが、みんなで一生懸命に巣へ運びます。あまりに大きいすいかだったので、巣のいたるところがすいかだらけに。ページからはみ出そうな真っ赤なすいかと、ところ狭しと動き回る働き者のあり、またきれいに整理整頓されたありの巣のイラストは大迫力です。

●その他にも...

【一般書】 ●『絵本屋の日曜日』 落合恵子/岩波書店
●『美しき日本の面影』 さだまさし/新潮社 ●『風に舞いあがるビニールシート』 森絵都/文藝春秋

【児童書】 ●『うそつき大ちゃん』 阿部夏丸 著・村上豊 装画 挿絵/ポプラ社 ●『大江戸妖怪かわら版 異界から落ち来る物あり 上・下』 香月日輪/理論社 ●『まいごのねごさかな』 わたなべゆういち/フレーベル館

八月の地藏盆は、町内のあちこちにあるお地藏さま(実際は阿彌陀如来が彫られていることが多い)を集め、子どもたちが色を塗り飾られる、この地域の夏の風物詩となっています。さて、岩屋地区の雲岩寺境内にある天王堂には、木で作られたお地藏さま、木造地藏菩薩坐像が安置されています。左手に宝珠(宝のたまご)、右手には錫杖(頭部に鈴状のものを付けた杖)を持っている典型的なお地藏さまです。高さ約八〇cmと等身大で、袈裟をまと

時

「地藏盆と木製のお地藏さま」
— 雲岩寺 木造地藏菩薩坐像 —



っている点が珍しく、自然なおもむきを感じられる姿が鎌倉時代初期の特徴を表す貴重な仏像として、昭和六十二年十月に旧野田川町の指定文化財に指定されています。像の底面には、雲岩寺を再興した黙禪和尚が、元禄九年(一六九六)に修復したことが漆で書き記されています。(与謝野町教育委員会)

図書館からのお知らせ
(9/10まで)

開館時間
午前10時〜午後6時

休館日

●本館・加悦分室(毎週月曜)
8/14・21・28
9/4
●野田川分室(毎週火曜)
8/15・22・29
9/5
●共通(毎月最終木曜)
8/31

おはなし会のお知らせ

●本館
9/2(土)
①午前10時30分〜
②午後3時〜
●野田川分室
8/19(土)
午後3時〜
●加悦分室
9/9(土)
午後3時〜

高齢者を狙う悪質な住宅リフォームにご注意！

こんな業者に注意

- 不意に訪問し、「無料点検をします」などと言って家に上がり込もうとする。
- 床下や屋根など、簡単に見られないような場所を見たがる。
- 「このままでは地震で家が倒れる」などと不安をあおり、契約を急かす。

被害を防ぐ4つのポイント！

- 簡単に家に上げない。
- 契約は、一人で決めない・すぐにしない。工事が本当に必要かどうか、知り合いや信頼のおける業者に相談してみる。
- 修理を考えるとときは数社から見積もりを取る。
- 近所の高齢者のお宅に見慣れない業者の出入りやリフォーム工事跡があったら気をつけてあげてください。

もしも、契約を結んでしまったら…

訪問販売で契約した場合、契約して8日以内であれば無条件で契約解除できる場合があります（クーリング・オフ制度）。被害にあったと思ったら、あきらめずにご相談ください。

相談窓口

- 商工観光課（各地域振興課でも対応します）
TEL46-3269
- 丹後広域振興局商工観光室
TEL0772-62-4304
- 京都府消費生活科学センター
TEL075-671-0004
- 消費生活週末（土・日）電話相談
TEL075-257-9002



→イメージ写真

木造住宅耐震診断士を派遣します

地震に強いまちづくりを進める与謝野町では、耐震診断を希望する方に木造住宅耐震診断士を派遣する事業を行います。



万が一のときに備え、わが家の「耐震性」を点検しませんか。

対象となる建築物：町内に建つ木造住宅で次の要件をすべて満たすもの

- 1戸当たりの床面積が240㎡以下で、各住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されているもの（一戸建て住宅・長屋住宅等が対象）
- 昭和56年5月31日以前に着工し、完成しているもの
- 簡易耐震診断を用いた自己診断の結果、倒壊などの危険性が高いもの
- 在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法の住宅で「木造住宅の耐震診断と補強方法（財）日本建築防災協会発行」の一般診断法の対象となるもの。（特殊な工法、型式適合認定によるプレハブ工法の住宅は対象となりません）

募集戸数：30戸（申し込み多数の場合は先着順）
派遣する耐震診断士：京都府内の建築士事務所に勤務する建築士（1級・2級・木造のいずれか）で木造住宅の耐震診断に関する講習を受け、府に木造住宅耐震診断士として登録さ

れた耐震診断士

必要な費用：自己負担金として定額2,000円

必要書類

- 与謝野町木造住宅耐震診断士派遣申込書（長屋住宅等の場合は全住戸の申込書を同時に提出。所有者と居住者が異なる場合は、同意書を添付）
- 簡易耐震診断結果書「誰でもできるわが家の耐震診断」
- 建築確認通知書・住宅の登記簿謄本・固定資産税課税明細書など所有者、建築年月がわかる書類、所有者と居住者が異なる場合は賃貸契約書など所有者と居住者が分かる書類

申込期間：8月21日（月）～9月22日（金）

申し込み先：建設課 TEL46-3267

その他

- 申し込みできるのは住宅の所有者又は居住者です。
- 派遣申込書と簡易耐震診断「誰でもできるわが家の耐震診断」は、建設課でお渡しします。
- 派遣時期は11月以降になる見込みです。

8月30日から9月5日は「防災週間」です

大正12年9月1日に起こった関東大震災。この大きな被害を後世まで忘れずに教訓とするため8月30日から9月5日までが「防災週間」と決められています。

防災週間に前に、今一度、火災・地震・台風などの災害に対する備えを考えてみましょう。



いざというときに備え非常持ち出し袋を準備しましょう



不安定な家具や危険なものがないか家の内、外を点検しましょう

この欄で紹介する出生とお悔やみは、6月16日から7月15日までの届け出分です。また、役場窓口で届出の際に希望された方のみを掲載しています。

町内に配付している
広報誌には掲載しています



町内に配付している
広報誌には掲載しています



・まちのうごき・
平成18年7月1日現在

人口	25,696人(-20)
男	12,191人(-10)
女	13,505人(-10)
世帯数	8,915戸(+10)

※括弧内は前月比

夏

のイベントに
浴衣でお出かけ
はいかが？

野田川万燈

8月27日(日) P.M 5:00~

野田川わーくぱる

まちの中央を流れる野田川の堤防約5kmに渡って点火される送り火は幻想的。模擬店が多数設営され、アマチュアバンドコンサートや約200発の花火が打ち上げられます。

●問い合わせ先/野田川町商工会 TEL43-1020

納涼フェスティバル

8月20日(日) P.M 5:00~

岩滝体育館周辺

岩滝恒例の夏の納涼イベント。今年はお化け屋敷、打ち上げ花火、パズルやゲームコーナーなどの楽しい企画を予定しています。

●問い合わせ先/岩滝町商工会 TEL46-3505